

地球温暖化防止・環境保全のための税・財政ワークショップ

< 2002年8月30日、ナズレックNGO会場(ヨハネスブルグ、南アフリカ) >

報告

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)

足立治郎

国際ワークショップ「地球温暖化防止・環境保全のための税制・財政改革」を、8月30日にナズレックNGO会場にて開催した。

まず、デンマークのクリスチャン・イーグ氏(エコロジカル・カウンシル代表)より、欧州諸国では、環境保全のための財政支出の見直しと同時に、税制面の改革が進展しており、炭素税をはじめとする様々な環境税が導入されている状況が報告された。

田浦健朗氏(気候ネットワーク事務局長)からは、国内の温暖化対策が進んでいないため、日本の温室効果ガス排出量は増大を続けていること、そして京都市をはじめとした自治体やNGO主導の様々な取り組みの成果と課題が報告された。この成果を広め課題をのりこえるためにも環境税などの国内温暖化政策の強化が必須であることが熱く語られた。

最後に、足立が、OECDのデータなどを紹介しつつ、リオ・サミット以降、日本は環境保全のための税財政改革がほとんど進展しておらず、国際的にたち遅れていることを示した。そして、地球温暖化防止のために、炭素税・石炭税・代替フロン税導入などの税制改革、および、自然エネルギーへの補助拡大、化石燃料・道路建設などへの補助削減といった財政支出改革の緊急性を提起した。

ディスカッションでは、海外の参加者から日本の炭素税導入に向けたエールが送られると同時にその実現に向けて市民の広範な賛同を得ることの重要性が指摘された。日本の参加者からは北海道の状況が紹介され、地域での自然エネルギー普及やリサイクルの取り組みを進めるために、国および自治体の財政支出改革が必要との訴えが示された。今回のワークショップでは国内外の参加者と情報交換、議論を進めながら、連携強化をはかることができた。

世界の地球温暖化防止を求めるNGOグループは、今回のサミットの合意に、「化石燃料への補助金撤廃」を、タイムスケジュールを含めた形で盛り込むように求めてきた。そうした働きかけにもかかわらず今回のヨハネスブルグ合意に含まれなかったことは極めて残念である。「化石燃料への課税(炭素税)」も、先進国全体で導入することを国際合意で明確化することが、国際的な重要課題である(欧州においては国際共通環境税(炭素税)の議論が進んでいる)。私たちは、欧州諸国で進んでいる炭素税をまず日本国内で即刻導入し、さらに、米国を含む先進国全体での導入実現に向けて国際的にも積極的な役割を果たすべきである。

ヨハネスブルグ・サミットは、地球温暖化を防止し、持続可能な社会を形成するためには極めて不十分なものとなった。私たちNGOは、こうした国際会議で、その場の合意文書の改善に取り組むつつ、国際的なネットワーク強化と戦略共有をはかり、ヨハネスブルグ以降の将来的な国際的枠組み作りのための準備を進めるしかない。成果の乏しいこのサミットで、市民・NGO間の連携が強化されたことに、私はかすかな希望を見い出している。